

株 主 各 位

京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地



日本新薬株式会社

代表取締役社長 前川重信

第148期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第148期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- (1) 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
(2) 場 所 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
日本新薬株式会社 本社
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。)

(3) 目的事項

- 報告事項 1. 第148期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第148期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。
 - ・事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.nippon-shinyaku.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績は緩やかに回復基調にあったものの、厳しい雇用情勢や円高の影響により、引き続き厳しい状況にありました。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、先行きの見えないまま年度末を迎えました。

当社グループを取り巻く環境は、医薬品業界においては平成22年4月の業界平均6.5%の薬価基準引下げや後発品処方促進策等、医療費抑制のための諸施策が引き続き推進され、食品業界においては引き続き低価格志向の動きが激しく、それぞれ厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当企業集団の業績は、工業所有権等収益の大幅な減少があったものの、医薬品事業においては新製品等が、機能食品事業においては主力製品がそれぞれ伸長し、売上高は635億2千5百万円と対前期比0.9%の増収となりました。利益面では、工業所有権等収益の減収に加え、研究開発費の増加により、営業利益は51億8千1百万円（対前期比19.8%減益）、経常利益は54億7千7百万円（対前期比19.3%減益）、当期純利益は39億5千8百万円（対前期比3.4%減益）となりました。

次に当連結会計年度のセグメント別概況につきご報告申し上げます。

医薬品事業では、工業所有権等収益が前期比18億7千3百万円の減収、前立腺肥大症治療剤「エビプロスタット」、非ステロイド性鎮痛・抗炎症剤「ハイペン」等の売上も減少しましたが、ED治療剤「シアリス」、平成22年12月に機能性月経困難症の効能を追加した「ルナベル」等の売上が伸長、肺動脈性肺高血圧症治療剤「アドシルカ」等の新製品の売上も寄与しました。その結果、売上高は525億5千4百万円と対前期比0.7%の増収となりました。

なお当連結会計年度においては、平成22年9月にがん疼痛治療剤「トラマールカプセル25mg」、「同50mg」、平成23年3月に骨髄異形成症候群治療剤「ビダーザ注射用100mg」を新発売いたしました。

生産面では、当社小田原総合製剤工場で生産性向上への取り組みおよび新製品発売に向けた設備の導入を行い、生産は順調に推移いたしました。

研究開発に関しては、国内ではアルコール依存症治療剤「NS-11（一般名：アカンプロセート）」に

ついて、第三相試験を実施中です。日本イーライリリー株式会社から導入した「LY450190（一般名：タダラフィル）」については、同社が、前立腺肥大症に伴う排尿障害治療剤として第三相試験を実施中です。非麻薬性鎮痛剤「NS-315（一般名：トラマドール塩酸塩）」は、慢性非がん性疼痛への効能追加について、第三相試験を実施中です。肺高血圧症治療剤「NS-304（一般名：セレキシパグ）」については、アクテリオン ファーマシューティカルズ ジャパン株式会社と共同で、慢性血栓塞栓性肺高血圧症を対象とした第二相試験を実施中です。なお、平成23年5月に肺動脈性肺高血圧症を対象とした第二相試験を開始しております。抗そう痒剤「NST-141」については、大鵬薬品工業株式会社と共同でアトピー性皮膚炎に伴うそう痒を対象とした第二相試験を実施中です。肺動脈性肺高血圧症治療剤「ACT-064992（一般名：マシテンタン）」については、アクテリオン ファーマシューティカルズ ジャパン株式会社と共同で第二/三相試験を準備中です。経口持続性鎮痛剤「NS-24（一般名：トラマドール塩酸塩）」については、第一相試験を実施中です。

海外では、合成抗菌剤「プルリフロキサシン」について、米国では導出先のオプティマー社が第三相試験を終了し、申請に向けて準備中です。中国では導出先のリーズ・ファーマ社（香港）が第三相試験を準備中です。なお、平成22年10月にはアルゴリズム社（レバノン）への導出契約を締結し、中東、北アフリカ16カ国での独占販売権を許諾しました。「NS-304」については、導出先のアクテリオン ファーマシューティカルズ社（スイス）が肺動脈性肺高血圧症を対象とした第三相試験を実施中です。サイトレックス社（米国）へ導出したチロシンキナーゼ阻害剤「NS-187（一般名：パフェチニブ）」については、B細胞性慢性リンパ性白血病、進行性前立腺がんを対象とした第二相試験を実施中です。骨髄線維症治療剤「NS-018」については、米国において第一/二相試験を準備中です。

機能食品事業では、加工食品業界、健康食品業界とも厳しい状況が続く中、調味・香辛料は減少し、ニュートリション素材は微減となりましたが、健康食品素材、品質安定保存剤は伸長し、たん白製剤は堅調に推移しました。その結果、売上高は109億7千万円と対前期比1.9%の増収となりました。

(2) 設備投資の状況

| | |
|-------|----------------|
| 設備投資額 | 11億8千5百万円 |
| 主たる内容 | 製造設備、研究開発設備・機器 |

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

医薬品事業においては、薬価引下げ、後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が一層強化される中、一方では新製品開発に伴う研究開発費が増大するなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。機能食品事業においても、消費の低迷など厳しい経済環境の中、お客様からの品質や食の安全に対する要求はますます厳格化することが予想されます。

このような環境下で当社が目指す姿を実現するためには、従来にも増して改革を推し進め、企業として成長していく必要があり、前連結会計年度を初年度とする第四次5ヵ年中期経営計画では「改革と成長」のシナリオを描きました。

医薬品事業においては、泌尿器科や血液内科など当社が得意とする領域をターゲットに、病気でお困りの患者様を最優先に考え、有効性、安全性あるいは患者様のQOL面で他剤に比較して何かひとつでも優れた高品質で特長のある医薬品を創出、提供してまいります。そのため、研究開発では自社創薬、導入およびプロダクト・ライフサイクル・マネジメントを3本柱に開発パイプラインのさらなる充実を図り、着実かつ継続的な新製品の上市を実現します。生産面では高品質な原薬および製品を安定的に供給することによって社会からの信頼を得ることはもとより、ローコスト・マネジメントを推進し、コスト競争力の強化と収益性の向上を目指します。営業面では情報提供活動およびマーケティング活動において効率的かつ科学的な品目管理を実践するとともに、MR一人当たりの生産性を向上させ、新製品と在来品をバランスよく成長させてまいります。

機能食品事業においては、製薬企業としての高い技術力を活かして高品質の製品を提供してまいります。お客様のニーズに合致した製品開発に努め、重点品目やその拡販施策を明確化して効率的かつ計画的な事業推進に取り組み、業容の拡大を通じた成長と安定的収益体質の構築を実現します。

また、当社では「チャレンジ」、「スピード」、「インベスティゲーション」という行動指針を掲げています。綿密な調査・分析に基づく適正かつ迅速な経営判断のもと、重点分野には適切な経営資源配分を行うとともに、「存在意義のある会社」を目指し社員一人ひとりが働き甲斐と誇りを持って前向きに活動できるよう人材育成策の充実や人事諸制度の見直しを推進し、社員のモチベーションアップと成長を積極的に支援してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区分 | 平成19年度 第145期 | 平成20年度 第146期 | 平成21年度 第147期 | 平成22年度 (当期) 第148期 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 売上高 | 59,450百万円 | 63,072百万円 | 62,932百万円 | 63,525百万円 |
| 経常利益 | 6,860百万円 | 8,041百万円 | 6,786百万円 | 5,477百万円 |
| 当期純利益 | 4,030百万円 | 4,499百万円 | 4,096百万円 | 3,958百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 59.57円 | 66.56円 | 60.63円 | 58.62円 |
| 総資産額 | 103,115百万円 | 98,286百万円 | 103,575百万円 | 102,737百万円 |
| 純資産額 | 76,951百万円 | 76,344百万円 | 80,370百万円 | 81,692百万円 |
| 1株当たり純資産額 | 1,135.40円 | 1,127.49円 | 1,187.42円 | 1,207.43円 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第148期(当期)より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

3. 第147期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号)を適用しております。

4. 第146期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

当社の財産および損益の状況の推移

| 区分 | 平成19年度 第145期 | 平成20年度 第146期 | 平成21年度 第147期 | 平成22年度 (当期) 第148期 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 売上高 | 59,238百万円 | 62,849百万円 | 62,707百万円 | 63,253百万円 |
| 経常利益 | 6,616百万円 | 7,743百万円 | 6,291百万円 | 5,040百万円 |
| 当期純利益 | 3,895百万円 | 4,328百万円 | 3,822百万円 | 3,757百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 57.57円 | 64.02円 | 56.59円 | 55.64円 |
| 総資産額 | 100,421百万円 | 95,446百万円 | 100,509百万円 | 99,590百万円 |
| 純資産額 | 74,632百万円 | 73,871百万円 | 77,610百万円 | 78,730百万円 |
| 1株当たり純資産額 | 1,103.30円 | 1,093.15円 | 1,148.99円 | 1,166.18円 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第148期(当期)より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

3. 第147期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号)を適用しております。

4. 第146期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

当社は親会社を有していません。

重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|----------|---------|----------------|
| シオエ製薬株式会社 | 30百万円 | 100% | 医薬品、機能食品の製造 |
| タジマ食品工業株式会社 | 50百万円 | 83.5% | 医薬品、機能食品の製造 |
| NS Pharma, Inc. | US\$300千 | 100% | 医薬品の導出入、臨床開発業務 |

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 事業 | 主要製品 |
|--------|--|
| 医薬品事業 | 泌尿器官用薬剤、炎症・アレルギー用薬剤、血液がん用薬剤、循環器及び代謝性薬剤、消化器官用薬剤 |
| 機能食品事業 | 調味・香辛料、健康食品素材、品質安定保存剤、たん白製剤、ニュートリション素材、除菌・洗浄剤、小麦製品 |

(8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|--------|-----|-------|------|-----------------|------|
| 本社 | 京都府 | 千葉支店 | 千葉県 | 熊本営業所 | 熊本県 |
| 東京支社 | 東京都 | 横浜支店 | 神奈川県 | 鹿児島営業所 | 鹿児島県 |
| 札幌支店 | 北海道 | 名古屋支店 | 愛知県 | 創薬研究所 | 京都府 |
| 仙台支店 | 宮城県 | 京都支店 | 京都府 | 東部創薬研究所 | 茨城県 |
| 盛岡営業所 | 岩手県 | 金沢営業所 | 石川県 | 食品開発研究所 | 京都府 |
| 高崎支店 | 群馬県 | 大阪支店 | 大阪府 | NS Pharma, Inc. | 米国 |
| 水戸営業所 | 茨城県 | 神戸支店 | 兵庫県 | 小田原総合製剤工場 | 神奈川県 |
| 甲信越支店 | 新潟県 | 高松支店 | 香川県 | 千歳合成工場 | 北海道 |
| 東京支店 | 東京都 | 広島支店 | 広島県 | 千歳食品工場 | 北海道 |
| 多摩営業所 | 東京都 | 岡山営業所 | 岡山県 | シオ工製薬株式会社 | 兵庫県 |
| さいたま支店 | 埼玉県 | 福岡支店 | 福岡県 | タジマ食品工業株式会社 | 兵庫県 |

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

企業集団の従業員

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 1,815名 | 66名増 |

当社の従業員

| 従業員数 | 前期末比増減数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|-------|--------|
| 1,680名 | 59名増 | 40.8歳 | 18.5年 |

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
(2) 発行済株式の総数 70,251,484株（うち自己株式 2,740,568株）
(3) 株主数 5,338名
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---------|-------|
| 明治安田生命保険相互会社 | 6,486千株 | 9.61% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 5,850千株 | 8.67% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,315千株 | 4.91% |
| 株式会社京都銀行 | 3,090千株 | 4.58% |
| パーシング ディヴィジョン オブ ドナルドソラフキン アンド ジェンレット エスイーシー コーポレイション | 3,066千株 | 4.54% |
| 日本生命保険相互会社 | 2,974千株 | 4.41% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,573千株 | 3.81% |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 1,958千株 | 2.90% |
| 三菱商事株式会社 | 1,732千株 | 2.57% |
| 日本新薬従業員持株会 | 1,413千株 | 2.09% |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（2,740,568株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第三位を四捨五入しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|----------------------|-------------|
| 前川 重信 | 代表取締役社長 | 該当事項はありません。 |
| 左合 敏彦 | 常務取締役 営業担当 | 該当事項はありません。 |
| 足立 博司 | 取締役 機能食品カンパニーＣＯＯ | 該当事項はありません。 |
| 福島 和夫 | 取締役 経営企画担当 | 該当事項はありません。 |
| 由良 能郎 | 取締役 ＣＳＲ・経営管理担当 | 該当事項はありません。 |
| 田中 次男 | 取締役 サプライチェーン・信頼性保証担当 | 該当事項はありません。 |
| 松浦 明 | 取締役 研究開発担当 | 該当事項はありません。 |
| 鳥山 陽一 | 常勤監査役 | 該当事項はありません。 |
| 鶴飼 洋司郎 | 常勤監査役 | 該当事項はありません。 |
| 田辺 保雄 | 監査役 | 弁護士 田辺法律事務所 |
| 西川 一 | 監査役 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 監査役 田辺保雄氏、西川一氏は、社外監査役（独立役員）であります。

2. 監査役 西川一氏は宝酒造株式会社および宝ホールディングス株式会社において、経理をはじめとして企業経営に直接関与された経験があり、財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

当該事業年度に係る報酬等の総額

取締役 8名 235百万円

監査役 4名 52百万円（うち社外 2名 18百万円）

(注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第147期定時株主総会終結をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 当社取締役で使用人を兼務するものはおりません。

(3) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|---|
| 田辺 保雄 | 当事業年度開催の取締役会17回および監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 |
| 西川 一 | 当事業年度開催の取締役会17回および監査役会15回すべてに出席し、特に財務・会計的な見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 |

他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

| 氏名 | 重要な兼職の状況 | 当社と当該法人等との関係 |
|-------|-------------|----------------|
| 田辺 保雄 | 弁護士 田辺法律事務所 | 記載すべき事項はありません。 |

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

| | |
|------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 39百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 3百万円 |
| 合 計 | 43百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、英文財務報告書（アニュアルレポート）の英文による表記・表現の指導・監修業務、海外コンサルティングに関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 43百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反したまたは職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき、のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、会計監査人の解任を監査役会全員の同意にて行うか、解任または不再任につき監査役会の決議により株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i. 日本新薬グループ行動規範を遵守した企業経営を行う。

- ・ 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準に基づき、監査役の監査を受ける。
- ・ 取締役の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等で定めるところに従い、保存及び管理する。
- ・ 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- ・ 必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を構築する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメント基本規程に則り、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する。
- ・ 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、業務分掌並びに取締役規程及び執行役員規程に基づき、業務の執行を行う。

- ・ 定例の取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、緊急に意思決定を要する場合等必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- ・ 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、企業全体の目標を設定し、執行体制を確保する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 日本新薬グループ行動規範の遵守を徹底させ、使用人の意識向上を図る。
- ・ 日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程に則り、コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括部門において、部門責任者のリーダーシップのもとでコンプライアンスを推進する。
- ・ 使用人の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。
- ・ 内部監査部門が定期的に内部監査を実施する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 日本新薬グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、日本新薬グループ行動規範、グループ会社管理規程などのグループとしての規範、規則に基づいた管理を実施する。
- ・ 内部監査部門は、日本新薬グループにおける内部監査を実施し、日本新薬グループの業務全般にわたる業務執行の有効性と妥当性を確保する。
- ・ 日本新薬グループ役員におけるコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する使用人を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 前号の使用人は、取締役から独立し、人事異動・考課は監査役会の同意を要する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において適宜その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役会に報告する。

- ・ 監査役は、監査役会規則に従い、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ・ 監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができる。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年6月に開催された当社定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただきました。さらに本対応方針については、平成22年6月に開催された当社定時株主総会において、所要の修正を加えた上で更新することにつき、株主の皆様のご承認をいただきました。その概要は下記のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、当社株式に対するあらゆる大規模買付行為を否定するものではありません。当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、株主の皆様に適切な判断をしていただくためには、大規模買付者および当社等からの十分な情報提供と、株主の皆様が検討を行うに相当な期間が必要不可欠であると考えます。

しかしながら、株主の皆様への十分な情報提供もなく、あるいは取締役会からの意見・代替案の提示などを行う期間もないまま、一方的に大量の株式の買付が行われる例が見受けられます。

こうした事情に鑑み、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、株主の皆様の適切な判断に必要な情報を確保するために「大規模買付ルール」を設定し、大規模買付者に対してその遵守を求めることといたしました。

取組みの具体的な内容の概要

- ・ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する具体的な取組み

当社は社会から信頼される企業集団を目指しており、平成21年度～平成25年度を該当期とする第四次5ヵ年中期経営計画において「改革と成長」のシナリオを描き、医薬品事業、機能食品事業ともに着実に事業を展開・拡大し、企業価値を高める事業活動を推進しています。

さらに、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス体制、内部統制システムの強化、環境対策等あらゆる企業価値向上、株主共同の利益の確保に資する施策に取組んでおります。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本対応方針は、当社の議決権総数の20%以上の株式の買付を行おうとする場合、当該大規模買付者が遵守すべきルールを定めたもので、買付者がルールを遵守しなかったとき、ルールを遵守しても、その買付行為が、当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと認められた場合には、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告に従って、当社取締役会が買付行為に関する対抗措置を発動することができる、と定めたものであります。この全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.nippon-shinyaku.co.jp/>）に掲載しております。

本対応方針の有効期間は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしています。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであると考えております。また、本対応方針の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として社外監査役及び社外有識者から構成された特別委員会を設置しています。同委員会が当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等を判断し、当社取締役会はその判断に原則として従うこととします。従って、本対応方針は、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 60,749 | 流動負債 | 12,902 |
| 現金及び預金 | 11,424 | 支払手形及び買掛金 | 5,297 |
| 受取手形及び売掛金 | 27,573 | 未払金 | 2,805 |
| 有価証券 | 7,009 | 未払費用 | 1,025 |
| 商品及び製品 | 6,908 | 未払法人税等 | 598 |
| 半製品 | 1,029 | 未払消費税等 | 329 |
| 仕掛品 | 362 | 賞与引当金 | 2,319 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,248 | その他 | 527 |
| 繰延税金資産 | 1,518 | 固定負債 | 8,142 |
| その他 | 1,675 | 繰延税金負債 | 0 |
| 貸倒引当金 | 0 | 退職給付引当金 | 7,718 |
| 固定資産 | 41,988 | その他 | 423 |
| 有形固定資産 | 18,823 | 負債合計 | 21,044 |
| 建物及び構築物 | 8,224 | (純資産の部) | |
| 機械装置及び運搬具 | 1,465 | 株主資本 | 78,669 |
| 工具、器具及び備品 | 811 | 資本金 | 5,174 |
| 土地 | 8,118 | 資本剰余金 | 4,444 |
| 建設仮勘定 | 203 | 利益剰余金 | 71,108 |
| 無形固定資産 | 672 | 自己株式 | 2,058 |
| 投資その他の資産 | 22,492 | その他の包括利益累計額 | 2,845 |
| 投資有価証券 | 11,002 | その他有価証券評価差額金 | 2,880 |
| 繰延税金資産 | 450 | 繰延ヘッジ損益 | 2 |
| 長期前払費用 | 8,866 | 為替換算調整勘定 | 36 |
| その他 | 2,210 | 少数株主持分 | 177 |
| 貸倒引当金 | 37 | 純資産合計 | 81,692 |
| 資産合計 | 102,737 | 負債・純資産合計 | 102,737 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------------|-------|--------|
| 売上高 | | 63,525 |
| 売上原価 | | 30,218 |
| 売上総利益 | | 33,307 |
| 返品調整引当金戻入額 | | 25 |
| 差引売上総利益 | | 33,332 |
| 販売費及び一般管理費 | | 28,151 |
| 営業利益 | | 5,181 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 367 | |
| その他の営業外収益 | 773 | 1,140 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9 | |
| その他の営業外費用 | 834 | 844 |
| 経常利益 | | 5,477 |
| 特別利益 | | |
| 過年度損益修正益 | 591 | 591 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 133 | 133 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 5,935 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,859 | |
| 法人税等調整額 | 99 | 1,959 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 3,975 |
| 少数株主利益 | | 17 |
| 当期純利益 | | 3,958 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------|--------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 5,174 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 5,174 |
| 資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 4,444 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 4,444 |
| 利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 68,433 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 1,283 |
| 当期純利益 | 3,958 |
| 当期変動額合計 | 2,675 |
| 当期末残高 | 71,108 |
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | 2,018 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | 40 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 39 |
| 当期末残高 | 2,058 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 76,033 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 1,283 |
| 当期純利益 | 3,958 |
| 自己株式の取得 | 40 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 当期変動額合計 | 2,635 |
| 当期末残高 | 78,669 |

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 4,194 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,314 |
| 当期変動額合計 | 1,314 |
| 当期末残高 | 2,880 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | 2 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | |
| 前期末残高 | 25 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 11 |
| 当期変動額合計 | 11 |
| 当期末残高 | 36 |
| その他の包括利益累計額合計 | |
| 前期末残高 | 4,172 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,326 |
| 当期変動額合計 | 1,326 |
| 当期末残高 | 2,845 |
| 少数株主持分 | |
| 前期末残高 | 164 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13 |
| 当期変動額合計 | 13 |
| 当期末残高 | 177 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 80,370 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 1,283 |
| 当期純利益 | 3,958 |
| 自己株式の取得 | 40 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,313 |
| 当期変動額合計 | 1,322 |
| 当期末残高 | 81,692 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社 シオエ製薬株式会社、タジマ食品工業株式会社、NS Pharma, Inc.

非連結子会社 1社 ローヤル株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社(ローヤル株式会社)は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を非適用の非連結子会社 1社 ローヤル株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社(ローヤル株式会社)は、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNS Pharma, Inc. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヵ月以内であるため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

デリバティブ……時価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年から50年

機械装置及び運搬具 8年から10年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく
定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日
以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており
ます。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案
し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年
金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。

(二)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ホ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替先物買予約

ヘッジ対象.....外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ヘ)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

資産除去債務に関する会計基準に関する事項

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は135百万円減少しております。また、これにより資産除去債務が144百万円発生しており、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 36,988百万円

(連結損益計算書に関する注記)

一般管理費に含まれる研究開発費 8,967百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 70,251,484株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 675 | 10 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 607 | 9 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |
| 計 | | 1,283 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 675百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、与信管理規定に従い取引先の状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は一年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額(＊) | 時価(＊) | 差額 |
|------------------|-------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 11,424 | 11,424 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 27,573 | 27,573 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 17,677 | 17,678 | 0 |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (5,297) | (5,297) | |
| (5) 未払金 | (2,805) | (2,805) | |
| (6) 未払法人税等 | (598) | (598) | |
| (7) 未払消費税等 | (329) | (329) | |

(＊) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額334百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,207円43銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 58円62銭 |

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 59,057 | 流動負債 | 12,943 |
| 現金及び預金 | 10,471 | 買掛金 | 5,752 |
| 受取手形 | 198 | 未払金 | 2,682 |
| 売掛金 | 27,317 | 未払費用 | 996 |
| 有価証券 | 6,699 | 未払法人税等 | 479 |
| 商品及び製品 | 6,684 | 未払消費税等 | 297 |
| 半製品 | 1,029 | 預り金 | 395 |
| 仕掛品 | 319 | 賞与引当金 | 2,250 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,166 | その他 | 89 |
| 繰延税金資産 | 1,454 | 固定負債 | 7,916 |
| 前払金 | 1,426 | 退職給付引当金 | 7,572 |
| その他 | 288 | その他 | 344 |
| 固定資産 | 40,532 | 負債合計 | 20,860 |
| 有形固定資産 | 17,257 | (純資産の部) | |
| 建物 | 6,868 | 株主資本 | 75,847 |
| 構築物 | 236 | 資本金 | 5,174 |
| 機械及び装置 | 1,184 | 資本剰余金 | 4,444 |
| 車両運搬具 | 4 | 資本準備金 | 4,438 |
| 工具、器具及び備品 | 786 | その他資本剰余金 | 6 |
| 土地 | 7,999 | 利益剰余金 | 68,286 |
| 建設仮勘定 | 177 | 利益準備金 | 1,293 |
| 無形固定資産 | 670 | その他利益剰余金 | 66,993 |
| ソフトウェア | 617 | 配当準備積立金 | 800 |
| その他 | 52 | 固定資産圧縮積立金 | 1,975 |
| 投資その他の資産 | 22,604 | 別途積立金 | 59,970 |
| 投資有価証券 | 10,999 | 繰越利益剰余金 | 4,247 |
| 関係会社株式 | 129 | 自己株式 | 2,058 |
| 長期貸付金 | 522 | 評価・換算差額等 | 2,882 |
| 長期前払費用 | 8,866 | その他有価証券評価差額金 | 2,880 |
| 投資不動産 | 1,292 | 繰延ヘッジ損益 | 2 |
| 繰延税金資産 | 386 | 純資産合計 | 78,730 |
| その他 | 444 | 負債・純資産合計 | 99,590 |
| 貸倒引当金 | 37 | | |
| 資産合計 | 99,590 | | |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|---------------------|-------|--------|
| 売上高 | | 63,253 |
| 売上原価 | | 30,450 |
| 売上総利益 | | 32,802 |
| 返品調整引当金戻入額 | | 25 |
| 差引売上総利益 | | 32,827 |
| 販売費及び一般管理費 | | 28,158 |
| 営業利益 | | 4,668 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 448 | |
| その他の営業外収益 | 762 | 1,210 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8 | |
| その他の営業外費用 | 829 | 837 |
| 経常利益 | | 5,040 |
| 特別利益 | | |
| 過年度損益修正益 | 591 | 591 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 133 | 133 |
| 税引前当期純利益 | | 5,499 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,630 | |
| 法人税等調整額 | 111 | 1,741 |
| 当期純利益 | | 3,757 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|--------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 5,174 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 5,174 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 前期末残高 | 4,438 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 4,438 |
| その他資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 5 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 6 |
| 資本剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 4,444 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 4,444 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 前期末残高 | 1,293 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 1,293 |
| その他利益剰余金 | |
| 配当準備積立金 | |
| 前期末残高 | 800 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 800 |
| 特別償却積立金 | |
| 前期末残高 | 3 |
| 当期変動額 | |
| 特別償却積立金の取崩 | 3 |
| 当期変動額合計 | 3 |
| 当期末残高 | |
| 固定資産圧縮積立金 | |
| 前期末残高 | 1,993 |
| 当期変動額 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 17 |
| 当期変動額合計 | 17 |
| 当期末残高 | 1,975 |
| 別途積立金 | |
| 前期末残高 | 57,470 |
| 当期変動額 | |
| 別途積立金の積立 | 2,500 |
| 当期変動額合計 | 2,500 |
| 当期末残高 | 59,970 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 4,252 |
| 当期変動額 | |
| 特別償却積立金の取崩 | 3 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 17 |
| 別途積立金の積立 | 2,500 |
| 剰余金の配当 | 1,283 |
| 当期純利益 | 3,757 |
| 当期変動額合計 | 5 |
| 当期末残高 | 4,247 |

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 利益剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 65,812 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 1,283 |
| 当期純利益 | 3,757 |
| 当期変動額合計 | 2,474 |
| 当期末残高 | 68,286 |
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | 2,018 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | 40 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 39 |
| 当期末残高 | 2,058 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 73,412 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 1,283 |
| 当期純利益 | 3,757 |
| 自己株式の取得 | 40 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 当期変動額合計 | 2,434 |
| 当期末残高 | 75,847 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 4,194 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,314 |
| 当期変動額合計 | 1,314 |
| 当期末残高 | 2,880 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | 2 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 2 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 4,197 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,315 |
| 当期変動額合計 | 1,315 |
| 当期末残高 | 2,882 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 77,610 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 1,283 |
| 当期純利益 | 3,757 |
| 自己株式の取得 | 40 |
| 自己株式の処分 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,315 |
| 当期変動額合計 | 1,119 |
| 当期末残高 | 78,730 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

満期保有目的債券.....償却原価法 (定額法)

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) 及び投資不動産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

構築物 10年から50年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 4年から6年

無形固定資産 (リース資産を除く).....定額法

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象 ヘッジ手段……為替先物買予約

ヘッジ対象……外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

6.消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準に関する事項

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税引前当期純利益は135百万円減少しております。また、これにより資産除去債務が144百万円発生しており、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|------------------|-----------|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 35,011百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 425百万円 |

(投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資産からの振替分を含んでおります。)

2.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 53百万円 |
| 長期金銭債権 | 80百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,303百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|-------------------|----------|
| 1.関係会社との取引高 | |
| 仕入高 | 5,582百万円 |
| その他の取引高 | 306百万円 |
| 2.一般管理費に含まれる研究開発費 | 8,973百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|---------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 2,705,042 | 36,606 | 1,080 | 2,740,568 |
| 合計 | 2,705,042 | 36,606 | 1,080 | 2,740,568 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36,606株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少1,080株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金の否認等によるものであります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は以下のとおりです。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|-----------|------------------|---------------------|------------------|
| 工具、器具及び備品 | 5 | 5 | 0 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|------|
| 1年内 | 0百万円 |
| 1年超 | 百万円 |
| 合計 | 0百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|----------|------|
| 支払リース料 | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1百万円 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 (注1) | 取引金額 (百万円) (注2) | 科目 | 期末残高 (百万円) (注2) |
|-----|--------------------|---------------|-------------------|-------------------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|
| 子会社 | シオエ製薬 株式会社 | 100% | 当社の仕入先 | 製品の仕入れ | 4,884 | 買掛金 | 2,177 |
| | タジマ食品工業 株式会社 | 83.5% | 当社の仕入先 及び委託加工先 | 貸付金の回収 製品の仕入れ 及び委託加工 利息の受取 | 40 697 1 | 長期貸付金 買掛金 未払金 | 80 91 0 |
| | NS Pharma, Inc. | 100% | 業務委託先 | 医薬品の導出 入・臨床開発 業務の委託 | 86 | 未払金 | 8 |
| | ローヤル 株式会社 | 100% | 業務委託先 土地の賃貸先 | 業務の委託 土地の賃貸 | 199 18 | 買掛金 未払金 | 1 25 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,166円18銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 55円64銭 |

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

日本新薬株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本新薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

日本新薬株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本新薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

日本新薬株式会社 監査役会

常勤監査役 鳥山陽一 ⑩

常勤監査役 鵜飼洋司郎 ⑩

社外監査役 田辺保雄 ⑩

社外監査役 西川一 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として連結配当性向30%前後の配当を行う方針です。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきまして、下記1のとおりといたしたく存じます。

また、当社は企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための内部留保の充実を図り、更なる経営基盤の強化に努めます。

そのため、配当金支払い後の剰余金の処分につきましては、下記2のとおりといたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金10円 総額 675,109,160円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日（木曜日）

なお、これにより年間配当金は、1株につき中間配当金9円と合わせ19円となります。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,500,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員7名が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 | 所有する当社 の株式の数 |
|-----------|--|---|-----------------|
| 1 | まえ かわ しげ のぶ 前 川 重 信 (昭和28年1月18日) | 昭和51年4月 当社入社 平成4年3月 日本経営者団体連盟出向 平成14年4月 経営戦略室経営企画部長 平成16年4月 執行役員 平成17年6月 取締役 平成17年6月 経営企画、経理・財務、情報システム担当 兼経営企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成19年4月 経営企画、経理・財務、情報システム担当 平成19年6月 代表取締役社長（現任） | 37,000株 |
| 2 | ふく しま かず お 福 島 和 夫 (昭和22年3月24日) | 昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 経理本部総合情報システムセンター情報システム企画室長兼第二情報システム室長 平成14年4月 経営戦略室IT企画部長 平成17年4月 情報システム統括部長 平成19年4月 執行役員 経営企画部長 平成20年6月 取締役（現任） 平成20年6月 経営企画担当（現任） | 13,000株 |
| 3 | あ だち ひろ し 足 立 博 司 (昭和30年12月5日) | 昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 機能食品事業部食品営業統括部長 平成17年4月 機能食品カンパニー食品営業統括部長 平成17年7月 執行役員 平成18年6月 取締役（現任） 平成18年6月 機能食品カンパニーＣＯＯ兼食品営業統括部長 平成20年4月 機能食品カンパニーＣＯＯ（現任） | 17,000株 |
| 4 | ゆ ら よし ろう 由 良 能 郎 (昭和27年4月2日) | 昭和52年4月 当社入社 平成6年3月 日本経営者団体連盟出向 平成15年4月 広報部長 平成19年4月 人事部長 平成20年6月 取締役（現任） 平成20年6月 ＣＳＲ・経営管理担当（現任） | 12,000株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------|--|-------------|
| 5 | たなか つぎ お 田中次男 (昭和28年3月23日) | 昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 事業開発企画部長 平成19年7月 国際事業部長 平成20年3月 生産管理・資材調達センター所長兼国際事業部長 平成20年4月 生産管理・資材調達センター所長 平成20年6月 取締役(現任) 平成20年6月 サプライチェーン・信頼性保証担当(現任) | 20,000株 |
| 6 | まつ うら あきら 松浦明 (昭和28年3月1日) | 昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 研究開発本部創薬研究所化学研究部長 平成19年4月 研究開発本部医薬開発センター創薬研究所長 平成20年4月 執行役員 研究開発本部創薬研究所長 平成22年6月 取締役(現任) 平成22年6月 研究開発担当兼研究開発本部長(現任) | 4,000株 |
| 7 | ゆの てつ やす 湯野哲康 (昭和30年4月9日) | 昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 営業本部営業推進統括部広島支店長 平成23年4月 営業本部長(現任) | 5,000株 |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役西川一氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------|--|-------------|
| すず ま よし しげ 鈴間能成 (昭和21年3月10日) | 昭和43年4月 大阪ガス株式会社入社 平成11年6月 同社理事・経理部長 平成14年6月 同社取締役経理部長 平成16年6月 株式会社アーバネックス代表取締役社長 平成21年6月 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社常勤監査役(現任) | 0株 |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 鈴間能成氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては経理をはじめとし企業経営に直接関与された経験があり、また監査業務において高い見識を有しておりますので、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任しております。

3. 鈴間能成氏は、次のとおり現職を退任する予定であります。

大阪ガスビジネスクリエイト株式会社 常勤監査役(平成23年6月27日付)

以上

(ご参考) 執行役員 (平成23年4月1日現在)

| | | |
|------|-------|--------------------|
| 執行役員 | 櫻井 太郎 | (経理・財務部長) |
| 執行役員 | 今野 清隆 | (研究開発本部臨床開発統括部長) |
| 執行役員 | 福田 吉孝 | (人事部長) |
| 執行役員 | 原田 博方 | (経営企画部長) |
| 執行役員 | 園田 滋樹 | (小田原総合製剤工場長) |
| 執行役員 | 二宮 博徳 | (信頼性保証統括部長) |
| 執行役員 | 齋藤 均 | (研究開発本部研開企画統括部長) |
| 執行役員 | 小林 健郎 | (営業本部名古屋支店長) |
| 執行役員 | 向井 英也 | (研究開発本部創薬研究所長) |
| 執行役員 | 佐野 省三 | (営業本部大阪支店長) |

株主総会会場のご案内

